

市報

大分県民生活新聞

57. 5 . 15

No. 861

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



野鳥を守るために 今ある自然を
絶やさないでほしい

大分に生きる



仲山 ^{あきら} 旻さん (51歳) / 山津町 (大分地区)

5月10日から一週間は愛鳥週間。大分県野鳥友の会大分支部の世話役をしている仲山さんは、7年前から双眼鏡を手に大分川などで野鳥の生態を観察し続けている。

「最近、大分市近郊の干潟が減ってきているので、^{シギ}鴨や^{チドリ}千鳥が少なくなった。もう少し自然を残してほしい」

仲山さんのその言葉には、野鳥をこよなく愛する人たちの心からの願いが込められていた。

57年度 固定資産

第1期の納

固定資産税の納期限	第一期	第二期	第三期	第四期
	5月31日	7月31日	9月30日	12月31日

固定資産税および都市計画税は、それぞれ課税標準額（税金を計算する基となる額）に固定資産税は百分の1・4、都市計画税は百分の0・25の税率をかけて求めます。

なお、土地に対して課される固定資産税は、56年度と同じ利用状況であれば、56年度と比べて宅地などは3割を、一般農地は2割をこえて増えることはありません。

税額の計算方法

①区分所有の家屋の場合は、専有部分の2分の1以上が住宅部分で、その部分の面積が40平方メートル（貸家住宅の場合は30平方メートル）以上、百65平方メートル以下のもの。

②5年間税額が2分の1になる住宅は、中高層耐火建築物で、地上階数が3階以上の住宅（1棟の2分の1以上が住宅部分となっているものを含む）のうち、一戸ごとの床面積が40平方メートル（貸家住宅の場合は30平方メートル）以上、百65平方メートル以下のもの。

③5年間税額が2分の1になる住宅は、中高層耐火建築物で、地上階数が3階以上の住宅（1棟の2分の1以上が住宅部分となっているものを含む）のうち、一戸ごとの床面積が40平方メートル（貸家住宅の場合は30平方メートル）以上、百65平方メートル以下のもの。

固定資産税 計算例 都市計画税

（別表Ⅰ）宅地などの負担調整率

57年度評価額 56年度課税標準額	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍超え 1.5倍以下	1.15
1.5倍超え 1.7倍以下	1.2
1.7倍超え 1.9倍以下	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

（別表Ⅱ）一般農地の負担調整率

57年度評価額 56年度課税標準額	負担調整率
1.15倍以下	1.05
1.15倍超え 1.3倍以下	1.1
1.3倍超え 1.5倍以下	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

56年度と57年度の比較（土地 200㎡の住宅用地）

56年度			57年度		
評価額	課税標準額	税率	評価額	課税標準額	税率
1,500,000円	1,500,000円	1.4/100	2,000,000円	2,000,000円	1.4/100
固定資産税	375,000円	5,250円	固定資産税	431,250円	6,030円
都市計画税	1,500,000円	0.25/100	都市計画税	1,725,000円	4,310円

土地（200㎡の住宅用地）

57年度評価額（×4の額） = 2,000,000 × 4 = 8,000,000
56年度課税標準額 = 375,000
※評価額×4 = 小規模住宅用地軽減価格

別表Ⅰによる負担調整率は1.15となります。
したがって
375,000円 × 1.15 = 431,250円……比較表（イ）
（56年度の課税標準額）（57年度の課税標準額）

431,250円 × $\frac{1.4}{100}$ = 6,030円……固定資産税
57年度評価額 = 2,000,000
56年度課税標準額 = 1,500,000
別表Ⅱによる負担調整率は1.15倍となります。
したがって
1,500,000円 × 1.15 = 1,725,000円……比較表（ロ）
（56年度の課税標準額）（57年度の課税標準額）

1,725,000円 × $\frac{0.25}{100}$ = 4,310円……都市計画税
※都市計画税については住宅用地の軽減はありません。

家屋（125㎡の木造住宅、再建築費評点10,000,000点）

10,000,000点 × 0.8 × 0.95 = 7,600,000円
（再建築費評点）（経年減点）（1点当り）（評価額）
（課税標準額）（税率）（通常の固定資産税額）
7,600,000円 × $\frac{1.4}{100}$ = 106,400円
ただし、この家屋の場合57年度から3年間、税額が1割に軽減されます。
軽減される税額は、
7,600,000円 × $\frac{1.4}{100}$ × $\frac{1}{2}$ = 42,560円
（軽減対象となる面積は100㎡まで）
となり軽減後の税額は、
106,400円 - 42,560円 = 63,840円
※4年目からは通常の税額となります。

（都市計画税）
7,600,000円 × $\frac{0.25}{100}$ = 19,000円
（課税標準額）（税率）（都市計画税額）
※都市計画税については新築住宅軽減はありません。

税が決まる

期限は5月31日

税金を納める人
固定資産税は、次の方に納めていただきます。

昭和57年1月1日現在、①土地や家屋登記簿に登記されている人、または、土地、家屋補充課税台帳に登録されている人。

②償却資産の所有者として、償却資産課税台帳に登録されている人です。

したがって、1月2日以降に売買などで所有権を移転しても、前の所有者に固定資産税を納めていただくことになります。

また、都市計画税は、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただきます。

税金を納める人

57年度の固定資産税と都市計画税が決まりました。今年度は、3年に1回の固定資産の評価替えの年ですので、57年度の税金は、新しい評価額をもとに計算しています。

しかし、土地については、新しい評価額でそのまま課税すると、皆さんの税負担が重くなります。そこで、地方税法が一部改正され、税負担の増加を最高3割に抑えています。

家屋は、評価の基準となる評点数が上昇していますが、55年以前に建てた家屋については、特別の場合を除いて、評価額の増減はありません。

なお、これまで新築住宅の軽減措置の適用を受け、過去3年間または5年間、固定資産税を2分の1に軽減されていた住宅については、今年度からこの適用がなくなりますので、前年と比べ税額が高くなっています。第一期の納期限は5月31日。前納される方は、5月29日までに納めるのがお得です。

課税標準額の求め方

土地

①57年度新評価額が56年度の課税標準額に比べて、どれだけ上昇したかを計算し、上昇率を求めます。

②宅地などは、左記の「別表Ⅰ」、一般農地は「別表Ⅱ」のように、上昇率に応じて負担調整率が決まっています。56年度の課税標準額にこの負担調整率をかけて求めた額が、57年度の課税標準額となります。

家屋

昭和56年に建築された家屋の課税標準額は次のように求めます。

①国の基準をもとにして、その家屋の再建築費評点数というものを求めます。

②建築後の経過年数で減点補正をします。

③これに、評点1点当たりの価額をかけて求めた額が57年度の課税標準額となります。

前納は5月29日までに

納税通知書が届きましたら、便利でお得な前納報奨金制度をご利用ください。

この制度は、第一期分の税金を納める際に、第二期分以降の税額を繰り上げて納めていただくと、前納分に対して前納報奨金を差し上げる制度です。

この方法で納税すると、税金の納め忘れがなく、納期ごとの手間がはぶけますし、負担も軽くなります。

報奨金は、納期ごとの前納月数で算定されますので、5月29日までに前納するのが一番お得です。5月29日までに前納する方は、納税通知書の色刷りの欄を使用してください。

なお、指定期日を過ぎると、前納月数が少なくなり、報奨金も減少します。

取りこわした家屋の届出はお早目に

昨年中に家屋を取りこわした場合は、その家屋に対する57年度の固定資産税と都市計画税はかかりません。家屋を取りこわした方は、早目に届出を済ませてください。

届出先は、家屋が大部分にあって、資産税課家屋係、支所管内にあった場合は、各支所税務係です。届出用紙は、それぞれの窓口にあります。

善行表彰個人(7人)

昭和28年以來、地域婦人連絡会理事として、ボランティア活動を行っています。
また、昭和29年から28年間にわたり、保護司として、保護観察対象者の改善更生及び地域社会の非行犯罪防止活動に尽くされ、その間61人の対象者を豊富な経験、人情味あふれる人柄で更生させています。



具 善 一 (74歳)
種 藤 沢

昭和47年以來、小さな親切運動県連合会副会長として、小さな親切運動の推進に努めています。
また、50年から種々老人クラブ会長及び川添校区老人クラブ連合会役員として、老人の健康増進と親睦を図り、ゲートボールの普及に努めています。

昭和42年以來14年間にわたり、小中島地区婦人会長として、地区のため、献身的に努めています。
54年から通学路にあるガード下の荒地の整備に取り組み、55年には地区民などの協力も得て荒地を整地し、花を植え、きれいな児童公園を造り、地区民から感謝されています。



田 折 平 (61歳)
山 村

昭和35年以來22年間にわたり、朝6時30分から8時まで滝尾校区内の小中学生の通学指導及び一般車両の交通安全指導をしています。
また、昭和53年から非行青少年防止指導員として、校区内を一日一回巡回指導をしているほか、二カ月に一回通学列車に乗って通学生の非行防止に努めています。

小中島
佐 藤 マ ス エ (62歳)



市 本 止 (72歳)
坂 荻



下 白 木
安 部 七 郎 (75歳)

昭和23年農業調整委員として、農業経営基盤の確立に尽くされ、また、26年から下白木地区区長として、地区内の道路整備、放送塔の設置など環境整備に努めています。そのほか、白木川の河川補強工事など、卒先して関係各機関に要望し、その実現を図り、地区の発展のために献身的に努めています。

昭和25年、主人寛氏とともに桃園書道会を開設し、運営してきましたが、49年寛氏が死去したため、その後一人で運営を続け、56年健康上の都合で閉めるまで、書道指導に努められました。
この間32年にわたり、書道を通じ、千五百人の生徒の情操教育、青少年の健全育成に尽くされています。

千 歳
葉 師 寺 菊 枝 (78歳)



小 池 原
三 浦 米 蔵 (70歳)

昭和54年以來、毎日地区内の道路清掃を続ける傍ら、ゴミ収集日を書き込んだ看板を立てたり、ゴミ置き場に廃品を利用した椅子取りや竹ぼうきを置くなどの奉仕活動をしています。また、児童の登校には交通安全指導、10月から3月までは火災防止のため夜回りも続け、地区民から感謝されています。

かくれた善意・善行を推せんしてください。
善意・善行表彰の推せんは、いつでも受け付けています。
これからも顕彰するにふさわしい人や団体がありましたら、秘書課までご推せんください。
詳しくは秘書課(☎346111内線205)へお問い合わせください。

5月3日 顕彰の日

かくれた善意善行をたたえて

5月31日 第31回

2団体、7個人を表彰

善行表彰 団体(2団体)



国分団地子供会

昭和44年発足以来、「自分たちの地区は自分たちの手できれいに」をモットーに、町内の公園や市道の清掃を行っています。
さらに54年から医大道路沿い、56年から大分川岸の自転車道の空き缶拾いやゴミ取りの奉仕活動を行い、地区民から感謝されています。
また、毎年春と秋の火災予防週間には町内を夜回りし、火災防止を呼びかけています。

大分県警察音楽隊

昭和36年から今日まで20年間、防犯運動や交通安全運動をはじめ、各種の公共的行事及び学校、施設における演奏と指導など幅広い活動を行い、市民運動、各種大会を盛り上げています。
隊員は、本来の公務とは別に日夜練習に励み、技能の向上に努めています。
また、その演奏活動の大半は県都大分市の活動であり、「市民音楽隊」として親しまれています。



市では、52年度から5月3日を「顕彰の日」と定め、永年にわたる市民のかくれた善意善行を表彰しています。
今年で6回目を迎え、市民の皆さんから推せんいただいた8団体、28個人の中から、次の2団体、7個人を表彰しました。
表彰された方々(団体)は、永年にわたって社会奉仕や生活環境の美化などに尽くされ、市民から深く感謝されています。
また、善行表彰とともに、高額寄付表彰を行い、9団体、6個人を表彰しました。
(順不同・敬称略)

高額寄付表彰

団 体 (9 団 体)

団 体 名	代表者名
鶴 崎 海 陸 運 輸 (株)	足 田 功
(有) 大 南 農 園	安 達 博
国際ソロプチミスト大分	山本妃佐子
ライオンズクラブ国際協会 337-B地区	工 藤 早 苗
宗教法人 萬 寿 寺	西 尾 宗 滴
(株) ト キ ハ	上 妻 亨
新日本製鐵(株)大分製鐵所	細 木 繁 郎
大分府内ライオンズクラブ	足 立 重 之
(株) 三 和 恒 産	高 崎 三 男

個 人 (6 人)

氏 名	住 所
松 尾 彰	顕 徳 町
末 岡 政 春	東 春 日 町
後 藤 高 喜	王 子 中 町
河 野 彰	府 内 町
中 野 正 博	大 阪 市
太 田 秀 記	東 京 都

彼を収容し、育て、授洗し、有馬のセミナーに勉強のため送った人は、前述の書簡を認めたラモン神父であった。

それでは、ラモンはなぜこのような書簡を書いたのであろうか。彼は自分で育てたマンシヨが憎かったからではない。そこ



日本人は有能で礼儀正しい人たちの評価

「人々はいずれも色白く、極めて礼儀正しい。一般庶民や労働者でもその社会では驚嘆すべき

礼節をもって上品に育てられ、あたたかみ宮廷の使用人かのように見受けられる。みんな有能で秀でた理解力を有し、子供たちは我らの学問や規律をすべてよく学びとり、ヨーロッパの子供たちよりも遙かに容易に、かつ短期的に。我らヨーロッパ人の間に見受けられる粗暴や無能力というところがなく、一般に皆優れた理解力を有し、上品に育てられ、仕事に熟達している「バリニャー」はこのように日本人をほめ、日本人の才能を大いに評価した。バリニャーはイタリアや南部キエティの出身、パドヴァ大学法科を卒業、若くして東洋巡察師の任を負った。

頑丈な体、高い背丈、精かな顔つきのたくましい宣教師であったことは、残されている肖像画から伺える。

フランシスコ・ザビエルとバリニャーは、実に日本教会の二本の支柱であった。両者に通

府内修道院に収容された虎千代磨は、教会で親切に扱われた。そして、そこでキリスト教を学び、マンシヨという洗礼名で入信した。

虎千代磨が洗礼を受ける

仕掛人バリニャーノ

にはもって大きくて、どろどろとした問題が横たわっている。この書簡は、内部告発の書であって、長上のやり方が正しくない」と主張した手紙である。その長上はアレキサンドロ・バリニャーノ神父である。ここで彼に登場してもらえば、天正少年遣欧使節の問題に解決はない。

日本人のための日本人による教会を建設

1579年7月2日、マンシヨが府内の修道院に収容されたころ、バリニャーノは肥前口ノ津港に上陸した。それから2年半の日本滞在中、実に多くのことを決定し、実現させていった。その中で特に重要なものは、1580年10月に開かれた、臼杵における豊後協議会であった。その中で前述の「日本人のための日本人による教会の建設」のために必要な決定事項が次々と打ち出された。



その中にラモンもいた。両者の考えの違いは天正少年遣欧使節を契機として、爆発したにすぎない。

(次号へつづく)

給与所得者の

市県民税が決まる

会社や官公庁などに勤め、毎月の給与から市県民税を納めていただく人の税額が決まりました。税額通知書は5月中旬ごろまでにそれぞれの事業所へお届けします。

なお、給与所得者で給与から市県民税を天引きされていない人や年の途中で退職された人の納税通知書は、6月中旬ごろまでに各家庭へお届けします。

◎ 地方税法の改正点

地方税法の一部改正で、寡夫控除として21万円が所得から控除されます。対象となるのは、次のいずれにも該当する人です。

⑦ 妻と死別または離婚した後、再婚していない人や妻の生死が不明の人。

⑧ 所得金額が29万円以下の子を扶養している人。

◎ 本人の所得金額が3百万円以下

下の人。

⑨ 高齢者（大正6年1月2日以後に生まれた人）でない人。

◎ 市県民税の計算方法

左の表が市県民税の計算例です。税額通知書が届きましたら、この計算例をもとに一度よくご確認ください。

詳しくは、市民税課第3係（電話 6111内線310、311）へお問い合わせください。

設 例	家 族 構 成 前年中の収支 (S56.1.1~ S56.12.31)	夫婦子供2人（妻子は所得なし）	
		給与収入	4,650,000円
		給与所得控除後の金額	3,270,000円
		社会保険料の支払額	167,000円
		生命保険料の支払額	100,000円

所 得 割 の 計 算	所 得 控 除	所 得 金 額	収入金額	→ 給与所得控除後の金額
		4,650,000円	→ 3,270,000円	… (A)
		社会保険料控除	167,000円	
		生命保険料控除	35,000円	
		配偶者控除	220,000円	
		扶養控除 (22万円×2)	440,000円	
		基礎控除	220,000円	
		計	1,082,000円	… (B)
		課税所得金額 (A)－(B)	3,270,000円－1,082,000円＝	2,188,000円… (C)
		所 得 割 額 (C)×税率－速算控除額	県民税 2,188,000円×4％－30,000円＝	57,520円… (D)
市民税 2,188,000円×7％－37,500円＝	115,660円… (E)			

均等割	県民税	
	500円	市民税 1,500円
年税額	県民税 ①+②	
	市民税 ③+④	
		計 175,180円

毎月の給料金額	6月分	
	14,690円	
7月	翌年5月まで	
	14,590円	

給与収入額から給与所得金額の計算方法	
給与収入の区分	給与所得金額
① 500,999円まで	0
② 501,000円～1,249,999円	収入金 - 500,000円
③ 1,250,000円～1,499,999円	収入金×60%
④ 1,500,000円～2,999,999円	収入金×70% - 150,000円
⑤ 3,000,000円～5,999,999円	収入金×80% - 450,000円
⑥ 6,000,000円～9,999,999円	収入金×90% - 1,050,000円
⑦ 10,000,000円以上	収入金×95% - 1,550,000円

※ 税率などは通知書の裏面をご覧ください。



と述べられています。

新法「地対法」は旧法「同対法」の内容をほとんど継続していますが、新しく盛りこまれた内容は次のようになっています。

① 地対法は「同和对策」の名称を「地域改善対策」に変更する。

② 事業については、広く国民の理解と協力を求める。その内容や運営は住民一般のコンセンサスを得る。また、国民の批判を受けたいよう同和地区と周辺地区との一体性の確保及び、公正な運営をはかる。③ 地対法は五条から成り、5年間の時限立法とするなどあります。

旧法「同対法」のもとで13年間、同和对策事業は対象地域における住民の経済力の培養、生活の安定及び、福祉の向上などに貢献してきましたが、いまだに差別は残されています。

56年に行った大分市民の意識調査に見られるように5人に3人は、対象地区の人々に対する差別はいまも存在し、特に結婚や就職の場合に表われると認識しています。

新法「地対法」は4月1日から施行されています。5年間に完全に目的を果たすよう、市民みんなで最善を尽くさなければなりません。

新法「地域改善対策特別措置法」4月1日から施行

同和对策事業を継続

同和对策事業特別措置法（同対法）に代わる、新法の地域改善対策特別措置法（地対法）が57年3月31日成立し、4月1日から施行されました。

「地対法」の第一条（目的）

に、この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念のつとり、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域（以下「対象地域」という）について生活環境の改善、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化、社会福祉の増進等に関する政令で定める事業（以下「地域改善対策事業」という）の円滑な実施を図るために必要な特別の措置を講ずることにより、対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目的とする。

溝部 脩

じた考えの起点は、日本人と日本の文化を評価し、キリスト教を日本の土壌に土着化させることにあった。

バタ臭いキリスト教を日本に押しつけるのではなく、日本人のための、日本人による教会の建設をもくろみた。

外人宣教師は日本語をよく学ぶこと、日本の風習に従うこと。日本人子弟を育成し、将来の教会を担う人物にする。そのため教育機関を新設するといったことであった。

ところがこの改革案を心よく思わなかった宣教師もいた。日本人を評価しないという立場をとった者は少数であったが、バリニャーノが行った改革から来る多くの結果には批判的な者は少なくはなかった。



◀「一日道路・河川愛護デー」に
約1万5千人が参加

4月29日、おおいのクリーン・グリーン作戦の一環として「一日道路・河川愛護デー」が、56の自治区で行われました。

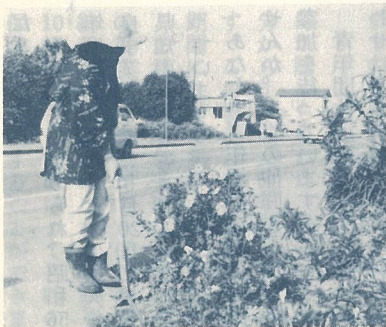
参加者は約1万5千人で、早朝からみぞの清掃など地域環境の美化に汗を流していました。

人形山車にぎわった野坂神社の春祭り



4月28日から2日間、人形山車の練り歩きで有名な三佐の野坂神社春祭りが行われました。

28日はあいにくの雨模様でしたが、山車をひく子供や青年たちの元気なかけ声で雨をも吹き飛ばす熱気でいっぱいでした。



まちの話題



花壇づくりで
緑豊かなまちを

大在の城原地区は、小高い山にミカン園が広がっていましたが、バイパスの開通に伴って、宅地開発が進み、人口が急増している地区です。

バイパスが地区を二分するように通っていますが、最近目につくのが沿道に美しく咲きほらっているモスフロックス（シバザクラ）、アイリス、フリージアなど10種類ほどの花です。

これは、地区の人々が環境の美化を願って、個人で、あるいはグループ（城原老人クラブ、若妻会など）で花壇づくりに取



城原（大在地区）

（写真は、国道197号線沿いにある城原地区の花壇）



市政モニター150人が誕生

4月20日、市政モニター（女性）150人の委嘱状交付式が市役所8階大会議室で行われました。

これまで450人が市政モニターを経験し、今回で第4期目。

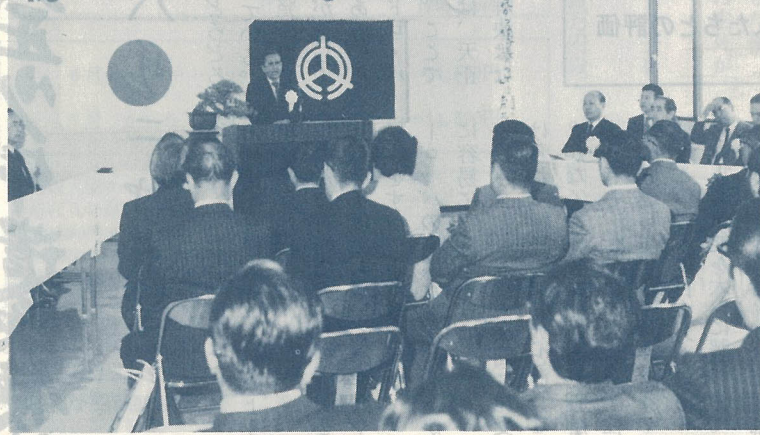
これから2年間、市民の生の声を市政に反映させるため、市と市民とのパイプ役として活動します。



開場5周年を迎えた中央卸売市場

4月28日、中央卸売市場開場5周年記念式が市場管理棟で行われ、市場関係者約80人が参加しました。式では、感謝状の贈呈や「これからの経済運営について」という講演がありました。

祝 大分市中央卸売市場開場5周年記念



森迫やよいさん

（株）ヤマウチパン勤務

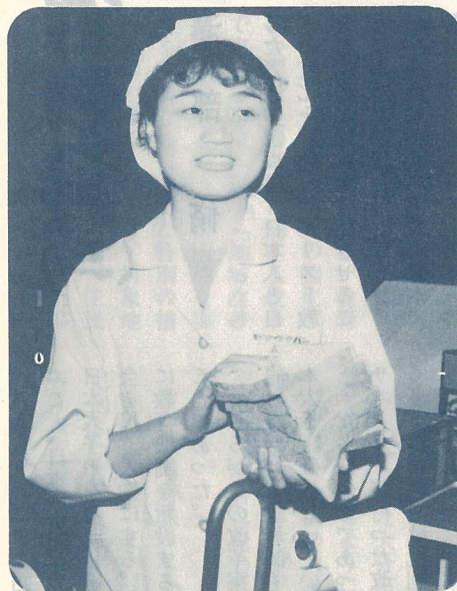
仕事の内容は……食パンの包装部門を受け持っています。

勤務年数は……今年の2月に入社したので、3カ月です。

スポーツは……学生時代に、ソフトボールやバスケットボールをしていました。今でも時々ソフトボールはするんですよ。

今一番行きたい所は……北陸へ旅行したいですね。

休みの時は……寮生活を送っていますので、月に2、3度実家



友達と話しをするときが
いちばん楽しいという森迫さん

へ帰ります。その他の時は街へボウリングやショッピングに出かけます。

今、関心のあることは……友達がだんだん結婚していくので、そのことが気になりますね。だから今、一生懸命貯金して頑張ります。

理想の男性は……小さなことにいつまでもこだわらずに、包容力があり、誠実な人がいいですね。

あなたのPRを……明るい性格です。友達からは、話しかけやすいとよく言われます。

——ちょっとはにかみながら、「最近、結婚について考えることが多くなったみたい」と語る森迫さん。とても明るく、素直な21歳のお嬢さんである。



地域づくりの主角に

年々活発になる青年活動



青年たちが

バス停にゴミ箱を設置し、日曜日の朝ゴミ取りを行いながら、地区の清掃活動に取り組んでいる青年たちがいます。

大在青年団では、「豊かな青春」「美しいふるさとづくり」を目標に、仲間づくりを進め、住みよい地域づくりに取り組んでいます。

また、地域づくりは青少年の健全な育成から始まると考え、毎年夏休みに、地区の子供たちを集め、大在の浜辺でキャンプを行っています。

この行事は今年で6回目を数え、今では地区の子供たちの楽しい年中行事として定着してきました。

このほかにも、地区の体育祭やふるさとまつりなど、地域行事などにも積極的に参加し、地区住民から高い評価を受けています。

各方面から評価を受ける
青年活動

大分市には、大在青年団のほか

かに吉野、坂ノ市、家島、植田など各地に青年団体が組織され、活発な活動が展開されています。これらの団体で大分市青年団体連絡協議会をつくり、合同キャンプ、体育祭、文化祭、バレーボール大会、新成人を祝う集いなど多くの行事を行っています。

特に、新しい大分のまちづくりを考え、始めた『大分のまつり36万人の顔』は、多くの市民の参加を得て、大分の夏まつりとして市民の間に定着してきました。

新鮮で強烈な刺激を与えてくれた青年学級



植田青年学級 (賀来) 小野 信行

就職して早くも5年が過ぎました。今では、友達ともほとんど会う機会がありません。仕事に追われ、ただなんとなく毎日を送っています。

そんな生活の中で、私はこんなことを考えました。

『まだ若い、青年だ。青年がこんなにはんやりしていいのか。三無主義・五無主義青年のか。』

その成果が認められ、昭和56年度第2回ふるさと大分振興優良事業として、5月20日に大分県知事から表彰されることになっています。

あなたも青年活動に参加しませんか。多くの仲間があなたの参加を待っています。

青年団体活動に関する問い合わせは、社会教育課 (☎34611内線533) または大分市青年団体連絡協議会 (☎458491) へ。

青年学級を開設します

▽期間 6月1日から58年2月28日まで

▽場所 植田公民館、大南公民館

▽対象 市内在住または市内に勤務する25歳までの青年男女

▽申込み先 植田公民館 (☎410017)、大南公民館 (☎970259)、社会教育課 (☎346111内線533)

▽申込み締切日 5月31日

の典型ではないか。もっと積極的な人生はないのか。

そんなとき、私は青年学級が存在を知ったのです。青年学級は、私に新鮮で強烈な刺激を与えてくれました。

職場や年齢の違う多くの青年が、毎週水曜日の夜、公民館に集うのです。

この集いの中で、これまでに接したことのない青年を知りました。考え方は違っても不思議に心のつながりを感じるのです。それは、強い仲間意識がくく、独特な雰囲気、私にとって、経験したことのない貴重な体験でした。

若くて美しい先生のユーモア

あふれる講義、実習で楽しく学んだ話し方教室、軽やかなステップで汗を流したジャズダンス、風土記の丘を訪ねたバス旅行、青年の家で大南青年学級生との交歓研修、そして大極拳にも初挑戦。どれもみな楽しいものばかりでした。

私は、これからも進んで青年学級に参加し、自分自身をみがきたいと考えています。そして、新しい仲間をつくり、その輪をもっと大きいものにしていきたいと思っています。

私にこのような機会を与えてくれた教育委員会をはじめ、公民館長さんや主事の先生に心から感謝しています。



中小企業者のための「経営移動相談所」を開設します

中小企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。市では、こうした情勢に対応するため、業界の事情、経営に精通した税理士、企業経営士の皆さんによる無料経営移動相談所を開設します。

相談内容は、経営、税務、金融などです。相談を希望される人は、商工課、各支所、大分商工会議所、会議所各支所に相談申込書を用意していますので、事前に申込書を出してください。詳しくは、商工課へお問い合わせください。

5月の経営移動相談

▽日時 5月25日 (火) 13時～17時

▽場所 大分商工会議所鶴崎支所3階ホール

▽内容 講演と経営相談

講師 大分銀行経営相談室長 中尾彰氏

演題 経営戦略の立て方

※6月以降の相談については

月	場所	時間
6	大分文化会館第1小ホール	
7	植田公民館	
8	大分文化会館第1小ホール	
9	市坂ノ市支所	
10	大分文化会館第1小ホール	13時～17時
11	大南公民館	
12	大分文化会館第1小ホール	
58/1	市大在支所	
2	大分文化会館第1小ホール	
3	大分商工会議所鶴崎支所	

5月18日から全市いっせいで草刈り旬間です

未耕作のまま放置された田畑や荒廃地に雑草が生い茂ると、病害虫の発生源となり農業生産条件を妨げるほか、生活環境の悪化を招き、周囲に住む人が迷惑をします。

「遊休未利用農地をなくす運動」連絡協議会では、5月18日から10日間を草刈り旬間と決めました。未利用農地などの所有者は、この期間中に必ず草刈りをお願いします。

なお、自分の手で草刈りができない人は、草刈り業者をあっせんしますので農業委員会事務局 (☎346111内線509) までご連絡ください。

テレビ広報 **サンあみえ**

放映時間は毎週日曜日の14時40分～45分 (TOSテレビ)

5月23日 大分地区体育祭

5月30日 (15時10分～15時15分に変更) 第3次武漢市友好訪問団が来分

5月31日です。56年度のすべての市税収納が締め切られます。市税はまちづくりに欠かせない貴重な財源です。市民一人一人が市民参加で築く「緑あふれる豊かな人間都市 大分」納税はその基礎となるものです。まだいろいろな事情で、56年度の市税を納められていない人は、5月31日までに納めていただくようご協力をお願いします。なお、納税についての相談はお気軽に納税課へ。

(納税課)

この調査は、3年ごとに行われるもので、商業を営むすべての事業所(卸売業、小売業、飲食業)を漏れなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいわれるものです。

5月下旬から調査員がそれぞれの商店に伺いますので、ご協力をお願いします。

(企画調整課)

国民年金強制加入の人には免除制度があります

国民年金被保険者で強制加入の人は、保険料を納めるか、免除申請をしないかと将来年金を受けることができます。病気や失業、その他収入が少なくため保険料を納めるのが困難な場合は、申し出によって保険料の免除を受けることができますので申請してください。

6月までに手続きをして、免除が認められれば、今年の4月分から1年間(57年度)有効です。この場合、免除期間は資格期間になります。

また、免除を受けた人で、その後生活に余裕ができた場合は、納められるようになった時は、10年前までさかのぼって当時の保険料で追納することができます。

(国民年金課)

身体障害者の国鉄運賃割引 申込方法が変わりました

身体障害者が国鉄を利用する場合は市で割引証を発行していましたが、これが不要になりました。今後、国鉄を利用する際は、国鉄の切符発売窓口(乗車券の障害者手帳を提示し、乗車券の種類を申し出れば割引引きされます)。

(児童家庭課)

防火水そうでの水遊びはやめさせましょう

防火水そうで水遊びをしていた子供が、水そうに落ちて水死する事故が他市では何件も起っています。

市内には現在、火災に備えて約6百基の防火水そうがあり、危険防止のため防護柵を設けています。ところが、この柵を乗り越えて水遊びをする子供を見かけることがあります。

防火水そうで水遊びをしている子供を見かけたときは、やめるように注意してください。

(消防本部)

移動図書館巡回日程

(6月8日以降は次号に掲載)

月日	場所	時間
5月19日(水)	東原椎原商店駐車場	9時40分～10時40分
	ニッポロ明野第一児童公園	11時～12時
	岡原第二入江興産社宅	13時30分～14時30分
	明野南町集会所	9時30分～10時30分
	明野元町集会所(N10-11)	11時～12時
5月20日(木)	明野東町集会所(N121-18)	13時30分～14時30分
	葛木団地	9時30分～10時30分
	久保山町公民館前	10時40分～11時40分
	森岡団地集会所	13時30分～14時30分
	明野北町第七集会所	9時30分～10時30分
5月21日(金)	明野西町第二集会所	11時～12時
	明野緑町第四集会所	13時30分～14時30分
	長谷町広場	9時30分～10時30分
	米良光明館	11時～12時
	南下郡公民館	13時30分～14時30分
5月22日(土)	深河内姫野竹屋横	9時40分～10時40分
	東野台公園南	11時～12時
	中ノ瀬団地	13時30分～14時30分
	王ノ瀬公民館	9時30分～10時30分
	宮河内ハイランド北公園	10時50分～11時50分
5月23日(日)	山崎九石社宅前	9時30分～10時30分
	小中島神社北側空地	11時～12時
	鶴崎公民館	13時30分～14時30分
	曲公民館横広場	10時～11時
	森岡校区公民館	11時～12時
5月24日(月)	龍尾公民館	13時30分～14時30分
	山九(横尾)駐車場	9時40分～10時40分
	市農協明治支所	11時～12時
	明野旭町キハインダストリー横	13時30分～14時30分
	小池原九築社宅	9時40分～10時40分
5月25日(火)	猪野団地	11時～12時
	小池原市営住宅	13時30分～14時30分
	南大分公民館	9時40分～10時40分
	大分中央公民館	11時～12時
	上春日町信用組合前	13時30分～14時30分
5月26日(水)	小野鶴新町公民館	10時～11時
	富士見が丘グリーンプラザ駐車場	13時～14時30分
	胡麻館	10時～11時
	稲田支所	11時～12時
	富士見が丘(木本酒店前)	13時30分～14時30分
5月27日(木)	三ヶ田町ホール前	9時40分～10時40分
	城南団地南町集会所	11時～12時
	羽屋公園	13時30分～14時30分
	桃園公民館	9時30分～10時30分
	日岡中央公民館	11時～12時
5月28日(金)	日岡小学校	13時30分～14時30分
	神崎小学校	10時～11時
	下白木公民館	11時20分～12時
	八幡公民館	13時30分～14時30分
	田原公務員宿舎	11時～12時
5月29日(土)	緑ヶ丘団地	13時30分～14時30分
	上白木第一公民館	10時～11時
	御幸町宝山荘跡	11時20分～12時
	西大分NHK駅前	13時30分～14時30分
	庄の原公民館	10時～11時
5月30日(日)	机張原公民館	11時20分～12時
	作原神社前	13時30分～14時30分
	福山通運社宅前	9時40分～10時40分
	畑中刑務所前	11時～12時
	佐藤東公園	13時30分～14時30分
6月1日(月)	津留公民館	9時30分～10時30分
	東大分公民館	11時～12時
	牧公民館	13時30分～14時30分
	光吉台グラウンド	9時40分～10時40分
	鷺野坂詰団地	11時～12時
6月2日(火)	高江ハイイツ	13時30分～14時30分
	細公民館	10時～11時
	久原(流芳寺)坂ノ市保育園前	11時20分～12時
	坂ノ市公民館	13時30分～14時30分
	丹生公民館	9時40分～10時40分
6月3日(水)	屋山公民館	11時～12時
	久土公民館	13時30分～14時30分
	ひばりヶ丘県公共用地広場	9時40分～10時40分
	川床公民館	11時～12時
	大南支所	13時30分～14時30分

月日	場所	時間
23	検査もれ	13時～16時
22	荷揚町小学校	10時～12時
17	金池地区	10時～12時
16	長浜地区	10時～12時
15	中島地区	10時～12時
14	中央御売市場	10時～12時
13	住吉小学校	10時～12時
12	大道小学校	10時～12時
11	南大分公民館	10時～12時
10	豊府小学校	10時～12時
9	豊府小学校	10時～12時
8	豊府小学校	10時～12時
7	豊府小学校	10時～12時
6	豊府小学校	10時～12時
5	豊府小学校	10時～12時
4	豊府小学校	10時～12時
3	豊府小学校	10時～12時
2	豊府小学校	10時～12時
1	豊府小学校	10時～12時
27	豊府小学校	10時～12時
26	豊府小学校	10時～12時
25	豊府小学校	10時～12時
24	豊府小学校	10時～12時
23	豊府小学校	10時～12時

計量器定期検査を行います
計量器を取り引きや証明に使用されている人は、検査手数料と通知書(はがき)を持って最寄りの会場で検査を受けてください。
(商工課)

無料人権法律相談

日	時間	会場
5月20日(木)	10時～15時	鶴崎公民館
5月21日(金)	10時～15時	坂ノ市支所
5月22日(土)	10時～15時	大南公民館
5月23日(日)	10時～15時	大南公民館

ホタルを捕獲しないで

ホタルは河川の水質を示す指標として重要な意味を持つ生物です。大分市河川愛護協会では毎年、「大分市ホタル生態研究会」のご協力を得て、ゲンジボタルの養殖と放流を行っています。
初夏の風物詩として、多くの人々に親しまれているホタル。

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、大気中にオゾンなどの酸化性の強い物質が多くなり、視界が悪くなった状態で風がなく、直射日光が強い気象状況の時に発生しやすいです。
光化学スモッグが発生すると目やのどが刺激され、涙が出る、セキが出る、のどが痛いなどの症状が起きます。
5月から9月ごろまでは、光化学スモッグの発生しやすい季節です。光化学スモッグの予報

今年も5月下旬から6月中旬までが見ごろとなりますが、捕獲しないようにお願いします。
(下水道部管理課)

光化学スモッグは、大気中にオゾンなどの酸化性の強い物質が多くなり、視界が悪くなった状態で風がなく、直射日光が強い気象状況の時に発生しやすいです。
光化学スモッグが発生すると目やのどが刺激され、涙が出る、セキが出る、のどが痛いなどの症状が起きます。
5月から9月ごろまでは、光化学スモッグの発生しやすい季節です。光化学スモッグの予報

緊急時などの発令の際に
予報 注意報 警報

① テレビ、ラジオで放送します。
② 市役所本庁、各支所及び大分文化会館の前に広報板を掲示します。
③ 市役所本庁、各支所及び中学校に吹き流し(別図)を掲揚します。
④ 注意報、警報、重大警報などが発令されたときは、広報車などでお知らせします。

重度障害者に住宅設備改造費を補助します

市内に住居を有している人で、重度障害者またはその保護者が住宅設備を改造する場合の費用(一部)を補助します。
補助の対象となる改造工事は、現在使用中の玄関、台所、浴室、便所を障害者用として改造する場合(未着手のもの)に限りです。
▽対象者 下肢、体幹、視覚に障害があり、身体障害者手帳(1級・3級)及び療育手帳(A、A2)をお持ちの人、またはその保護者。

電話加入権を公売します

▽日時 5月27日(木) 10時
▽場所 市役所501会議室(納税課)
児童手当の特例給付申請は5月から受け付けています
児童手当の特例給付(現在児

入場制限を行います

▽期間 6月から9月までの土・日曜日と混雑する平日。ただし、夏休みは毎日です。
▽入場制限時間帯 ①10時～11時30分 ②12時～13時30分 ③14時～15時 ④15時30分～16時

日曜園芸教室

▽日時 6月6日 9時～12時
▽会場 大分文化会館第1ホール
▽内容 菊、朝顔の作り方(園芸畜産課)

同和対策事業の高校入学金度金及び進学奨励金の申請を受け付けます

▽対象者 市内に居住する同和対策対象者で57年度高校生、在学者。
▽申込方法 申請書などは同和教育室にあります。印鑑(2つ)と学歴証明書を持参のうえ申請してください。
▽申込締切日 5月31日(同和教育室)

部長です

下水道事業に市民皆さんのご理解とご協力を

海や川など公共水域の水質保全、大雨による市街地の浸水防止と、下水道は私たちの快適な生活をしていくうえで、大きな役割を果たしています。
このため、大分市では毎年下水道事業に多額の事業費を投入



下水道部長 内田 満男

「毎日道路を掘り返し交通渋滞になる」「工事の騒音や振動がきわめて地味で、目立ちません。また、下水道工事といえば、下水道の普及は他都市に比べて遅れているのが現状です。下水道の整備は、いまの大分市にとって、急がなければならぬ事業の一つです。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、今後も下水道事業にご理解とご協力をお願いします。

特別土地保有税の申告・納付は5月31日までに

57年1月1日現在、市内に合計面積が5平方メートル以上の土地を保有している人(保有している、すでに転売した人も含む)は、特別土地保有税の課税対象者となります。(ただし、市街化調整区域内に所在する土地で昭和46年12月31日以前に取得された土地は課税対象から除かれます。)

勤めをやめた人は国民年金に加入しましょう

60歳前に会社や官公庁などを退職した人は、退職した翌日から国民年金に加入すれば、今まで加入していた年金と国民年金の加入期間とがつながり、通算老齢年金が受けられます。
また、厚生年金などの公的年金制度で老齢(退職)年金の資格期間を満たしている人でも、国民年金に加入できます。もし、奥さんでまだ国民年金に加入していないければ、一緒に手続きをしてください。手続きには、印鑑と年金手帳を持参してください。(国民年金課)

口臭は人に不快な感じを与えながら、自分では気がつかず、人に言われてハッとする……始末の悪いものです。

お酒を飲んだり、カレーやギョウザなどニオイの強いものを食べた後の残臭なら、口を水でよくすすぐと時間とともに自然に口臭は消えます。

また、歯の磨き方や義歯の手入れが悪いために食べたものの



かすがたまり、これがニオイの原因になっている場合は、歯ブラシをまめに、ていねいに使うことです。

口臭はエチケット違反だということに自覚して、口の中は常に清潔を保つように心がけましょう。

口臭 エチケット違反追放は「口の中の清潔」から

歯肉炎や歯槽膿漏、虫歯など歯の病気がある場合や、胃や食道、鼻、気管、肺に病気がある場合も、口の中が臭くなる場合があります。

桃園・東大分校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
5月26日(水)	三上東	九州電工三川寮	9時30分～11時30分
5月27日(木)	三上西	三川下公民館	13時～15時
5月28日(金)	三上東	自治委員 玉井保氏宅	9時30分～11時30分
5月29日(土)	三上西	高城南町公民館	11時～13時30分
5月30日(日)	三上東	高城南町公民館	13時～15時30分
5月31日(月)	三上西	岡・岡新町	9時30分～11時30分
6月1日(火)	三上東	千歳公民館	13時～15時30分
6月2日(水)	三上西	山崎公民館	13時～15時30分
6月3日(木)	三上東	寺崎公民館	13時～15時30分
6月4日(金)	三上西	高城南町公民館	13時～15時30分
6月5日(土)	三上東	高城南町公民館	13時～15時30分
6月6日(日)	三上西	高城南町公民館	13時～15時30分
6月7日(月)	三上東	高城南町公民館	13時～15時30分
6月8日(火)	三上西	高城南町公民館	13時～15時30分
6月9日(水)	三上東	高城南町公民館	13時～15時30分
6月10日(木)	三上西	高城南町公民館	13時～15時30分
6月11日(金)	三上東	高城南町公民館	13時～15時30分
6月12日(土)	三上西	高城南町公民館	13時～15時30分
6月13日(日)	三上東	高城南町公民館	13時～15時30分
6月14日(月)	三上西	高城南町公民館	13時～15時30分

大道校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
6月1日(火)	志手	トキハインダストリー 志手椎通店	9時30分～11時30分
6月2日(水)	太田	有田酒店駐車場	13時～15時30分
6月3日(木)	太田	太田公民館	9時30分～11時30分
6月4日(金)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月5日(土)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月6日(日)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月7日(月)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月8日(火)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月9日(水)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月10日(木)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月11日(金)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月12日(土)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月13日(日)	太田	太田公民館	13時～15時30分
6月14日(月)	太田	太田公民館	13時～15時30分

津留校区レントゲン検診日程（舞鶴校区を含む）

月日	地区	場所	時間
6月2日(水)	今津	今津留公民館	9時30分～11時30分
6月3日(木)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月4日(金)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月5日(土)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月6日(日)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月7日(月)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月8日(火)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月9日(水)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月10日(木)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月11日(金)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月12日(土)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月13日(日)	大津	大津留公民館	13時～15時30分
6月14日(月)	大津	大津留公民館	13時～15時30分

水上安全法救助員養成講習会を開きます

▽日時 6月8・9・10日の3日間 9時30分～16時30分

▽場所 市営温水プール

▽定員 20人

▽受講料 無料（ただし、プール使用料600円、教本代500円が必要です）

▽申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、泳力を記入のうえ、5月31日までに日赤大分県支部事業課（千代町二丁目3番26号）へ申し込んでください。

▽（日本赤十字社）



成人病検診

▽対象者 35歳から64歳までの市民（大正6年～昭和22年）

▽料金 無料

▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査

▽その他 ①検診効果を高めるために、検診が午前中の場合には朝食を、午後の場合には昼食をとらずにおいでください。②会場健康相談も行います。③他校区の人も都合のよい会場で受診できます。④受診者には、会場健康手帳をお渡しします。

金池校区成人病検診日程

月日	地区	場所	時間
6月4日(金)	新高松東	日岡中央公民館	9時30分～11時30分
6月5日(土)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月6日(日)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月7日(月)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月8日(火)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月9日(水)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月10日(木)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月11日(金)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月12日(土)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月13日(日)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分
6月14日(月)	新高松東	日岡中央公民館	13時～15時30分

日岡校区成人病検診日程

月日	地区	場所	時間
5月28日(金)	向原西	向原西公民館	9時30分～11時30分
5月29日(土)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
5月30日(日)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
5月31日(月)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月1日(火)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月2日(水)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月3日(木)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月4日(金)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月5日(土)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月6日(日)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分
6月7日(月)	向原西	向原西公民館	13時～15時30分

5月の成人病教室

（高血圧教室）

▽日時 5月25日（火） 9時

▽料金 無料

▽内容 生活と食事指導

※希望者は大分保健所（☎328231）へ電話で申し込んでください。

胃がん検診

▽対象者 40歳以上の市民

▽料金 1千円

▽受付時間 9時～10時30分

▽その他 ①検診当日は朝食、湯茶など一切とらないでください。②上半身は、衣服が脱げるようにし、腹部にはボタン、チャックのない肌着を着てください。③成人病検診を受けて健康手帳をお持ちの人は持参してください。

子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民

▽料金 900円

▽受付時間 9時～10時30分

▽その他 成人病検診を受けて健康手帳をお持ちの人は持参してください。

3カ月児健康診査

▽対象者 3カ月児（生後90日～百20日）

▽日時 6月1日（火） 9時～11時

▽場所 大分保健所

▽その他 料金は無料です。母子健康手帳を持参してください。

レントゲン健康診断

▽対象者 15歳以上の市民（ただし、17歳・18歳及び高校、大学、事業所などで検診を受ける

住吉校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
5月25日(火)	泉	住吉小学校	13時～15時30分
5月26日(水)	泉	住吉小学校	13時～15時30分
5月27日(木)	泉	住吉小学校	13時～15時30分
5月28日(金)	泉	住吉小学校	13時～15時30分
5月29日(土)	泉	住吉小学校	13時～15時30分
5月30日(日)	泉	住吉小学校	13時～15時30分
5月31日(月)	泉	住吉小学校	13時～15時30分

健康を知るつどい

▽日時 5月22日（土） 12時30分～16時30分

5月23日（日） 10時～16時

▽場所 県立厚生学院（寿町2番6号県立病院前）

▽内容 健康チェック（体重、血圧、肺活量測定、体力測定、映画（卵から人へ、こころ）（県立厚生学院）

人、妊婦は除く

▽料金 無料

▽結果通知 異常のある人にはおおむね30日以内に本人あて精密検査を通知し、異常のない人には通知しません。

▽その他 ①この検診で結核、肺がん、気管支拡張症、心臓肥大症がわかります。②受診券に住所、氏名などを記入して、必ず持参してください。③結核予防法で年1回の検診が義務づけられていますので必ず受診しましょう。④他校区の人も都合のよい会場で受診できます。



水泳教室

▷教室名

教室名	曜日	対象	時間
婦人 A	火	初心者	13時～14時30分
B	木		
人 C	金	泳力15m以上	
スイミングサークル	水	泳力50m以上	
水泳愛好者の集い	土	一般男女・泳力問わず	17時30分～18時40分
小学生	日	5,6年生泳力25m以下	9時～10時

▷期間 6月5日～7月18日

▷定員 各教室とも30人

▷会費 1,000円

▷申込方法 5月23日までに直接来館して申し込んでください。なお、小学生教室は定員を超えることが予想されますので、抽選のためのはがきを持参してください。

▷その他 ①スポーツ傷害保険料 680円が必要です。②子供連れの参加は御遠慮ください。③事前に健康診断を受けるようお勧めします。

▷申込先 温水プール (西浜1番14号 ☎581127)

(温水プール)

視聴覚センターの催し ☎458616

講座名	内容	日時	定員
映画で学習する家庭教育講座	映画「父・この強きもの」を見て、子どもが自立できない原因である過保護について考える。 講師 田村卓夫氏	5月26日(水) 9時30分～11時50分	100人 (参加自由)
16ミリ映画取扱い講習会	16ミリ映写機の操作と映写法について講義と実技演習。	5月29日(土) 9時～16時30分	各種団体の役員、リーダーなど。 (電話で申し込んでください)
市民のための放送セミナー	「ふるさと歴史紀行」を共同視聴して、教養を高める。 「薩摩・日向＝熊襲とその末裔」 講師 後藤宗俊氏	5月30日(日) 10時～12時	100人 (参加自由)

市政モニターだより



モニターになって

とかく女性性は政治にうとく、あなたまかせの他力本願となりがちです。ご多聞にもれず、私もその一人ですが、この度、友人のすすめにより、市政モニターとして協力することになりました。

明野西町
杉江 洋子

4月20日に行われました市政モニター委嘱式の時に、担当課長さんから、6年前に誕生した女性だけのモニター制度は、全国でも珍しく、ユニークな制度であるというお話を聞きました。私も第4期生の一人として、皆さんと共に学習し、この制度をフルに活用したいと思います。

そして女性の目から見た要望やアイデアを報告し、大分の市政に参加していきたいと考えています。

モニターOBや、今期百50人のモニターが、個々に、前向きに市政に関心を持ち、協力していくことによって、市民に根をおろした地方自治となり、より住みよい大分市へと発展すると思います。

私も、微力ながら、これからの2年間で市民と市政のパイプ役として頑張りたいと思います。

市報おいた 5月15日号

(毎月1日・15日)

編集と発行

大分市秘書広報課

広報広報課 印刷

植垣印刷紙工株式会社



アーチェリー初心者教室

▷対象者 高校生以上
▷定員 20人
▷期日 5月20日～7月8日の毎週木曜日 18時～20時
▷会場 大洲総合運動公園弓道場
▷会費 5,000円
▷申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先、性別を記入のうえ、5月19日(必着)までに堤幸祐 (高城本町4番23号) あて申し込んでください。(体育保健課)

ジュニア軟式テニス教室

▷対象者 小学生4～6年
▷定員 20人
▷期日 6月～12月の第1、3土曜日 14時～16時
▷会場 市営駄ノ原テニスコート
▷会費 1,000円
▷入会金 1,000円(保険料を含む)
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、児玉善雄(府内町一丁目6番19号) あて申し込んでください。(体育保健課)

市へ
▽木下都先生・上田保先生銅像建設期成会 ▽茶会を楽しむ会 ▽交通安全協会上野丘一丁目分会
▽高木建設(株)
社会福祉協議会へ
香典返し寄付
(大分地区) ▽河越重子 上春日町 ▽島谷栄八郎 豊町 ▽小松莊宏 旭町 ▽佐藤正義 加納 ▽彦森誠一 高城西 ▽三浦務 新川町 ▽幸嘉弘 西萩原 ▽佐藤幸広 大道町 ▽中川立身 上野 ▽後藤久代 大道町 ▽横山政治 中島 ▽堤鐵義 明野日の出町 ▽関康明 明野元町 ▽長野力 勢家町 ▽平尾利徳 新川町 ▽阿部安友 津守 ▽尾崎修

木
(坂ノ市地区) ▽城向純人 細(大南地区) ▽溝邊清一 中判田 ▽岡部茂政 上志津留 ▽川越るり子 辻 ▽安藤愛子 上戸次 ▽伊東辰生 竹中
(植田地区) ▽首藤保 光吉 ▽萩原義人 富士見が丘 ▽佐藤スミカ 木上 ▽足田君人 賀来 ▽佐藤匠 宮庭 ▽野中義光 国分団地 ▽御手洗光枝 敷戸西町 ▽安部哲夫 横浜市
特志寄付
▽野間真 田中 ▽大友紘子 富士見が丘 ▽美節会 仲西町
以上4月24日まで受付分

◎57年度固定資産税の納税通知書をお届けします。今年は資産の評価替えをしました。(林)

◎庭の木々が緑できれいですが、せん定や消毒も忘れずに。(牧)

◎そろそろ食中毒が起こりやすい季節になりました。身の回りはいつも清潔に。(佐藤)